



島根県報

平成27年12月25日（金）

号外 第 204 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【規 則】

児童福祉法施行細則の一部を改正する規則	（青少年家庭課）	2
身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則	（障がい福祉課）	6
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則	（ ” ）	10
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則	（ ” ）	11

公布された条例等のあらまし**◇児童福祉法施行細則の一部を改正する規則（規則第68号）**

1 規則の概要

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う様式の整備（様式第9号・様式第14号・様式第16号・様式第16号の2・様式第16号の4・様式第17号・様式第29号関係）

2 施行期日

平成28年1月1日から施行することとした。

◇身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則（規則第69号）

1 規則の概要

(1) 身体障害者更生指導記録票の様式を廃止することとした。（第9条・様式第9号関係）

(2) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う様式の整備（様式第5号・様式第7号・様式第8号関係）

(3) その他規定の整備

2 施行期日

平成28年1月1日から施行することとした。

◇精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則（規則第70号）

1 規則の概要

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う様式の整備（様式第4号・様式第6号関係）

2 施行期日

平成28年1月1日から施行することとした。

◇障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則（規則第71号）

1 規則の概要

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う様式の整備（様式第2号・様式第9号・様式第11号関係）

2 施行期日

平成28年1月1日から施行することとした。

規 則

児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年12月25日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県規則第68号

児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

児童福祉法施行細則（昭和27年島根県規則第72号）の一部を次のように改正する。

様式第9号中

「

フリガナ		生年月日	を
氏 名	Ⓜ		

「

フリガナ		生年月日	に、
氏 名	Ⓜ		
支給申請に係る児童氏名		個人番号：	

」

「

支給申請に係る児童氏名		を
-------------	--	---

」

「

支給申請に係る児童氏名	個人番号：	に改める。
-------------	-------	-------

」

様式第14号中

「

フリガナ		生年月日	を
氏 名	Ⓜ	入所受給者証番号	
		公費受給者番号	

」

「

フリガナ		生年月日	に、
氏 名	Ⓜ	入所受給者証番号	
		公費受給者番号	
		個人番号：	

」

「

支給申請に係る児童氏名		を
-------------	--	---

」

「

支給申請に係る	
---------	--

」

児 童 氏 名	個人番号：
---------	-------

に改める。

様式第16号中

届 出 者	⑩
-------	---

を

届 出 者	⑩
	個人番号：

に、

入所給付決定に 係る児童氏名	
-------------------	--

を

入所給付決定に 係る児童氏名	個人番号：
-------------------	-------

に改める。

様式第16号の2中

申 請 者	⑩
-------	---

を

申 請 者	⑩
	個人番号：

に、

入所給付決定に 係る児童氏名	
-------------------	--

を

--	--

「

入所給付決定に係る児童氏名	個人番号：
---------------	-------

に改める。

」

様式第16号の4中

「

申請者氏名（入所給付決定保護者等氏名）	⑨ を
---------------------	-----

」

「

申請者氏名（入所給付決定保護者等氏名）	⑨ に、
---------------------	------

個人番号：

」

「

氏 名

を

」

「

氏 名
個人番号：
個人番号：
個人番号：

に改める。

」

様式第17号中

「

申請者	
同	

を

」

「

申請者	
	個人番号：
	個人番号：
同	個人番号：

に改める。

」

居 の 家 族	

居 の 家 族	個人番号：
	個人番号：
	個人番号：

様式第29号中

「

氏	名	Ⓜ	を
---	---	---	---

」

「

氏	名	個人番号：	Ⓜ	に改める。
---	---	-------	---	-------

」

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成28年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の児童福祉法施行細則の規定により作成した用紙でこの規則の施行の際に残存するものうち取替いが可能なものについては、当分の間、これを取り替って使用することができる。

身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年12月25日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県規則第69号

身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則

身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「身体障害者居住地変更通知書」を「身体障害者居住地等変更通知書」に改める。

第9条を次のように改める。

第9条 削除

様式第5号中 「 氏 名 Ⓜ を
生年月日 年 月 日」

「 ふりがな
本人 氏 名 Ⓜ
生年月日 年 月 日
個人番号
本人が児童の場合 に、「変更（ 年 月 日）しましたからお届け
保護者 氏 名 Ⓜ
住 所

続 柄

」

します」を「変更（ 年 月 日）しましたので届けます」に改め、「（本籍地変更の場合は、都道府県

「

	44 本籍地変更
その他	45 氏名変更
	60 そ の 他

名のみ記入すること。）」を削り、

を

」

「

その他	45 氏名変更
	60 そ の 他

に改める。

」

様式第6号を次のように改める。

様式第6号 (第7条関係)

第 号
年 月 日

都 道 府 県 知 事
(福祉事務所長) 様
(町 村 長)

島根県知事 

身 体 障 害 者 居 住 地 等 変 更 通 知 書

下記の者は、 年 月 日をもって転入し居住地等変更届を提出したので受理し、変更処理したので
通知します。

なお、更生指導の経過等に関する資料を 福祉事務所長あて送付願います。

記

(旧) 居住地

(旧) 氏 名 生年月日 年 月 日

手帳番号		交 付 年 月 日	
障 害 名		変更後の 居住地 氏 名	

身体障害者手帳交付台帳抹消済 年 月 日

管轄福祉事務所等連絡済 年 月 日

更生指導の経過等に関する資料送付済 年 月 日

様式第7号中

本 籍 地	都 道 府 県	※									
居 住 地											
	郵便番号	—	電話番号	()							
(ふりがな)	-----										
氏 名	Ⓜ 性別 1男 2女										
生年月日	明治	大正	昭和	平成	年	月	日生				

居 住 地											※									
	郵便番号	—	電話番号	()																
(ふりがな)	-----																			
氏 名	Ⓜ 性別 1男 2女																			
生年月日	年 月 日生																			
個人番号																				

改める。
様式第8号中

氏 名																			
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

氏 名																				
個人番号																				

める。
様式第9号を次のように改める。

様式第9号 削除

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成28年1月1日から施行する。

(経過措置)

が 18 歳 未 満 の 場 合	フリガナ											電話番号 ※	
	保護者住所※												
	保護者個人番号												

J

改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成28年1月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の規定により作成した用紙でこの規則の施行の際現に残存するもののうち取替いが可能なものについては、当分の間、これを取り繕って使用することができる。